

## Our Hour(あわあわ) 利用規約

### (趣旨)

第1条 この規約は、株式会社エリアシ(以下「運営会社」という。)が運営するOur Hour(あわあわ)のキッチン及びフリースペース機能を、新規開業希望者や、既存事業者に対して、商品等の製造、販売、マーケティング、プロモーション、ワークショップ等に活用可能な場として提供するため、その利用にあたり必要な事項を定めるものとする。

### (利用形態)

第2条 レンタルキッチンは、運営会社が運営するOur Hour(あわあわ)1階のキッチン及びフリースペース機能を、新規開業希望者や、既存事業者の製造、販売、マーケティング、プロモーション、ワークショップ等の場としてレンタルする形態(以下「あわあわレンタル」という。)をとる。

### (利用者資格)

第3条 厨房レンタルにおける利用者資格は次の各号すべてに該当する者とする。

- (1)運営会社の取組の意図に賛同し、姫路の駅西エリアの活性化に寄与する事業者
- (2)利用期間中、スタッフを1名以上常駐させられる者
- (3)利用に対して関連する法律等の許認可等を受けている者  
前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は利用不可とする。
  - (1)店舗を著しく汚損し、又は騒音、振動若しくは悪臭を発生する恐れのあるもの
  - (2)公序良俗に反するもの
  - (3)暴力団を含む反社会的勢力であるもの
  - (4)反社会的勢力との関係を有しているもの
  - (5)前号に掲げるもののほか、厨房レンタルとして適当と認められないもの

### (提供商品)

第4条 あわあわレンタルにおいて商品の販売方法は店内飲食、テイクアウトとし、飲食営業許可及び菓子製造許可以外での営業は行わないものとする。但し物販は除く。

- 2 提供する商品は、必ず利用者が責任をもって調理製造をおこなう。
- 3 提供する商品に必要となる食材や調味料は全て、利用者が責任をもって用意する。
- 4 利用者が施設内の食器や調理器具を使用する際は、運営会社の了承のうえ、使用することができる。

### (利用プラン)

第5条 あわあわレンタルにおいて利用可能なプランは、次の各号のとおりとする。

- (1)製造プラン (キッチンのみを利用し製造を行う場合)
- (2)販売プラン (キッチンを利用し、テイクアウト販売なども合わせて行う場合)
- (3)WSプラン (キッチン・フリースペースを利用するが販売は行わない場合)

### (利用時間、利用回数)

第6条 利用時間、回数は次の各号のとおりとする。

- 1 利用時間は午前8時から午後10時までとし、時間厳守とする。
- 2 最低利用時間は3時間とし、搬入搬出作業も利用時間に含む。
- 3 同一利用者による最大利用は1週間程度とし、予約の連絡の元、利用してもらう。運営会社が、利用者の事業計画が複数回の利用によりエリアの活性化につながる内容と認める場合はこの限りではない。
- 3 利用期間中の転貸は認めない。

(利用料金)

第7条 利用料金は、製造プラン及びWSプランは800円／1時間、販売プランは1,000円／1時間とする。

2 利用者は利用開始日に、現地バーコード決済にて支払うか、振込の場合は、利用開始日3日前までに指定口座に支払う。その際の振込手数料は、利用者負担とする。利用計画時間に応じた利用料金を一括して運営会社に対して支払う。

(利用申請)

第8条 あわあわキッチンの利用を希望する者(以下「希望者」という。)は、利用開始日の7日前までに、運営会社HPより予約申請しなければならない。

(利用者の決定)

第9条 運営会社は、希望者から前条の規定による申請があったときは、利用者を選定し、決定するものとする。

2 運営会社は、利用者を決定したときは、出店決定(不決定)電子メールにより通知するものとする。

(あわあわキッチンにおける収益の取扱い)

第10条 利用者が提供した商品等にかかる収益及び損失は、利用者に帰属するものとする。

(損害賠償)

第11条 運営会社は、次の各号いずれかに該当するときは、利用者に対し損害賠償を請求することができる。

- (1)いかなる場合でも利用者が施設内の設備及び備品等を損壊・紛失等させたとき
- (2)前号に掲げるもののほか、利用者が施設内の設備及び備品等を著しく損壊・紛失等させ、損害賠償の請求が相当であると運営会社が認めるとき

(原状回復)

第12条 利用者は利用時間終了までにあわあわキッチンを原状回復しなければならない。

(利用の取消)

第13条 利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、第8条の規定による決定を取り消すことができる。

- (1)予約内容等に虚偽の記載があったとき
- (2)予約内容等に記載された内容以外の用途に使用したとき
- (3)前各号に掲げるもののほか、この規約に定める事項に違反したとき

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、運営会社が別に定める。

附 則

この規約は、令和5年6月1日から施行する。